# SMT 日米インデックスバランス・オープン

追加型投信/内外/資産複合



# SMT 日米インデックスバランス・オープン

- ●本書は、金融商品取引法(昭和23年 法律第25号)第13条の規定に基づく 目論見書です。
- ●本書にはファンドの約款の主な内容が 含まれておりますが、約款の全文は投 資信託説明書(請求目論見書)に掲載 されております。
- ●ファンドに関する投資信託説明書(請 求目論見書)は、委託会社のホーム ページで閲覧、ダウンロードできます。

照会先

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

¬ ホームページ: http://www.smtam.jp/







(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)



■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

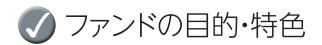
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第347号 設立年月日:昭和61年11月1日 資本金:3億円 運用する投資信託財産の合計純資産総額:8兆9,158億円 (資本金、運用純資産総額は平成28年11月30日現在)

商品分類				
単位型・追加型 投資対象地域 投資対象資産 (収益の源泉)				
追加型投信	内外	資産複合		

属性区分					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	
その他資産 ((注))	年2回	日本、北米	ファミリーファンド	なし	

- (注)投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分固定型)
- ※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページhttp://www.toushin.or.jp/をご覧ください。
- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書により行うSMT 日米インデックスバランス・オープンの募集については、委託会社は、金融商品取引 法第5条の規定により有価証券届出書を平成29年2月8日に関東財務局長に提出しており、平成29年2月24日に その届出の効力が生じております。
ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第 198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたし ます。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。





# ファンドの目的

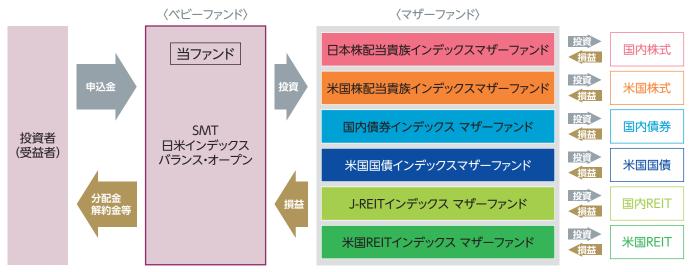


# ファンドの特色

# 特色 1 国内及び米国の株式、債券及び不動産投資信託証券(REIT)に分散投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

- ●国内及び米国の株式、債券及びREITに分散投資を行うことで、リスクの低減に努めます。
- ●各マザーファンドは指数(インデックス)への連動を目指す運用を行います。
- ●原則として、為替ヘッジは行いません。

#### ファンドのしくみ



※各マザーファンド(「J-REITインデックス マザーファンド」を除く)の運用にあたっては、年金運用など豊富な運用ノウハウを持つ三井住友信託銀行からの投資助言を受けます。

# ? ファミリーファンド方式とは

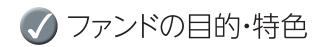
投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

# ? REITとは

REITは Real Estate Investment Trust の略称です。

REITは、投資者から集めた資金で、不動産への投資を行い、そこから得られる賃貸料収入や不動産の売買益を原資として投資者に配当する商品です。

1



# ファンドの特色

# ポートフォリオ構築プロセス

ファンドマネジャーは基本組入比率に基づき、各マザーファンドへ資金を配分し、値動き等によって一定以上 乖離した場合は、リバランスを行います。

ポートフォリオ構築

ファンドマネジャー

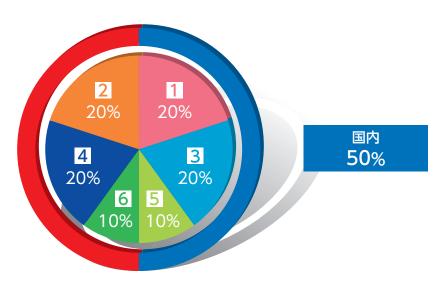
■基本組入比率に従って、各マザーファンドへ資金を 配分

- リバランス実施
- ファンドマネジャー
- ●各マザーファンドの組入比率が基本組入比率から 一定以上乖離した場合、リバランスを実施
- ※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

# 特色2 各マザーファンドの基本組入比率は、原則として以下のとおりとします。

基本組入比率

米国 50%



●市場動向等に応じて必要と認める場合には、一定の乖離幅の範囲内で配分比率を調整します。

マザーファンド	インデックス
1 日本株配当貴族インデックスマザーファンド	S&P/JPX配当貴族指数(配当込み)
2 米国株配当貴族インデックスマザーファンド	S&P500配当貴族指数(税引後配当込み、円換算ベース)
3 国内債券インデックス マザーファンド	NOMURA-BPI 総合
4 米国国債インデックスマザーファンド	シティ米国債インデックス(円ベース)
5 J-REITインデックス マザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
6 米国REITインデックス マザーファンド	S&P米国REIT指数(配当込み、円換算ベース)

- \* 各マザーファンドの運用においては、十分な銘柄分散を行い、上記のインデックスに連動する運用収益の獲得を目指します。
- ※各インデックスに関する商標、著作権等の知的財産権、数値の算出、利用などその他一切の権利はそれぞれのインデックスの開発元もしくは 公表元に帰属します。詳しくは「追加的記載事項」をご覧ください。



# ファンドの特色

### 分配方針

- ●年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 ただし、分配を行わないことがあります。
- ●分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### 主な投資制限

- ●株式、新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ●投資信託証券(REITを除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ●外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の75%以下とします。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

# り 投資リスク

# 基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の 下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ●信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- ●投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の 変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
リートの 価 格 変 動 リ ス ク	リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、 社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。 また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、 基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投 資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。 また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内 外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下 落要因となります。
信用リスク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## リスクの管理体制

## 委託会社におけるリスク管理体制

- ●運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。
- ●内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査 結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

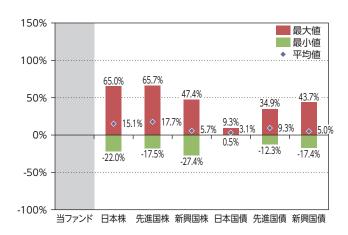


# 〔参考情報〕

# 当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

\*当ファンドは2017年2月27日に運用を開始する予定であり、表示に必要とする年間騰落率及び分配金再投資基準価額のデータはありません。

# 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \*2011年12月~2016年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*当ファンドは2017年2月27日に運用を開始する予定であり、表示に必要とする年間騰落率のデータはありません。

#### \*各資産クラスの指数

日本株····· TOPIX(東証株価指数、配当込み)\*1

先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)\*2

新興国株・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、

円ベース)\*3

日本国債・・・ NOMURA-BPI国債\*\*4

先進国債・・・ シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)\*5

新興国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・

マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)\*6

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

- ※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また 「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、 MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- ※5 シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。 同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。 なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.



当初設定日:2017年2月27日

## 基準価額・純資産の推移

ファンドは、2017年2月27日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

#### 分配の推移

ファンドは、2017年2月27日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

#### 主要な資産の状況

ファンドは、2017年2月27日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。 なお、ファンドが投資対象とするマザーファンドの2016年11月30日現在の状況は以下の通りです。

#### <日本株配当貴族インデックスマザーファンド>

上位組入銘柄	国/地域	種類	業種	投資比率
りそなホールディングス	日本	株式	銀行業	3.9%
ほくほくフィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	3.4%

# <米国株配当貴族インデックスマザーファンド>

上位組入銘柄	国/地域	種類	業種	投資比率
NUCOR CORP	アメリカ	株式	素材	2.5%
TARGET (DAYTON HUDSON)	アメリカ	株式	小売	2.2%

#### <国内債券インデックス マザーファンド>

上位組入銘柄	国/地域	種類	利率	償還期限	投資比率
第113回利付国債(5年)	日本	国債	0.3%	2018/06/20	1.4%
第116回利付国債(5年)	日本	国債	0.2%	2018/12/20	1.2%

# <J-REITインデックス マザーファンド>

上位組入銘柄	国/地域	種類	投資比率
日本ビルファンド投資法人	日本	投資証券	7.6%
ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	投資証券	6.8%

### <米国REITインデックス マザーファンド>

上位組入銘柄	国/地域	種類	投資比率
SIMON PROPERTY GROUP	アメリカ	投資証券	7.1%
VANGUARD REIT ETF	アメリカ	投資信託受益証券	4.9%

<sup>※</sup>投資比率は各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

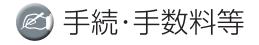
#### <米国国債インデックスマザーファンド>

ファンドは、2017年2月10日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)

ファンドは、2017年2月27日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。 ※ファンドには、ベンチマークはありません。

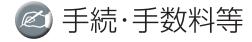
最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。





# お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
購入価額	当初自己設定:1口当たり1円とします。 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)	
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。	
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。	
購入の申込期間	当初自己設定:平成29年2月24日を申込期間とします。 継続申込期間:平成29年2月27日から平成30年2月9日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。	
購入·換金 申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日	
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、 大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお 問い合わせください。	
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取り消しを行うことがあります。	
信託期間	無期限(平成29年2月27日設定)	
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。  ●受益権の□数が30億□を下回ることとなった場合  ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合  ●やむを得ない事情が発生した場合	
決算日	毎年5月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)です。	
収益分配	年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの 申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託金の限度額	5,000億円	
公告	日本経済新聞に掲載します。	
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適 用対象です。 なお、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。	



# ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用					
購入	<b>詩手数料</b>	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.24%(税抜3.0%)を上限</u> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。			
信託	財産留保額	<u>ありません。</u>			
投資	者が信託財産で間接的に負	型担する費用			
			年率0.54% (税抜0.5%) 計算し、毎計算期末又は信託終了のと れます。	   信託報酬=運用期間中の基準価額×   信託報酬率	
		支払先	内訳	主な役務	
		委託会社	年率0.216%(税抜0.2%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、 開示資料作成等の対価	
	運用管理費用の配分	販売会社	年率0.27%(税抜0.25%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	
		受託会社	年率0.054%(税抜0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図 の実行の対価	
監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸 費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額等 をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。 これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理 由により、事前に料率、上限額等を示すことができま 財産に関する租税、信託事務の処				有価証券の売買・保管に係る費用は、 有価証券の売買・保管にあたり、売買 仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務に係る諸費用は、投資信託 財産に関する租税、信託事務の処理 に要する諸費用及び受託会社の立替	

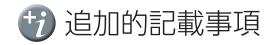
※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。 また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示しておりません。

#### 〈税金〉

- ●税金は表に記載の時期に適用されます。
- ●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※上記税率は平成28年11月30日現在のものです。
- ※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合 NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認される ことをお勧めします。





投資対象としているマザーファンドの概要は以下の通りです。

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針等
日本株配当貴族インデックス マザーファンド	わが国の金融商品 取引所等に上場し ている株式	この投資信託は、わが国の金融商品取引所等に上場している株式に投資し、S&P/JPX配当貴族指数(配当込み)*1に連動する投資成果を目指して運用を行います。
米国株配当貴族インデックス マザーファンド	米国の金融商品 取引所等に上場し ている株式	この投資信託は、米国の金融商品取引所等に上場している株式に投資し、S&P500配当貴族指数(税引後配当込み、円換算ベース)*2に連動する投資成果を目指して運用を行います。
国内債券インデックス マザーファンド	わが国の公社債	この投資信託は、わが国の公社債を中心に投資を行い、 NOMURA-BPI総合*3と連動する投資成果を目標として運用 を行います。
米国国債インデックス マザーファンド	米国の国債等	この投資信託は、米国の国債等に投資し、シティ米国債インデックス(円ベース)*4に連動する投資成果を目指して運用を行います。
J-REITインデックス マザーファンド	わが国の取引所に 上場している(上 場予定を含みま す。)不動産投資 信託証券	この投資信託は、わが国の取引所に上場している不動産投資信託証券に投資し、東証REIT指数(配当込み)*5の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
米国REITインデックス マザーファンド	米国の金融商品 取引所等(これに 準ずるものを含み ます。)に上場して いる不動産投資信 託証券	この投資信託は、米国の金融商品取引所等に上場している不動産投資信託証券に投資し、S&P米国REIT指数(配当込み、円換算ベース)*6に連動する投資成果を目指して運用を行います。

# 9 追加的記載事項

- ※1 [S&P/JPX配当貴族指数]とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下[SPDJI])、株式会社日本取引所グループ(以下 [JPX])および株式会社東京証券取引所(以下「東証])が公表する指数で、TOPIXの構成銘柄のうち、10年以上にわたり毎年増配しているか、または安定した配当を維持している銘柄を対象とし\*、配当利回りにより加重され算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。
  - \*リバランス時における構成銘柄数は最低40銘柄であり、10年以上にわたり毎年増配しているか、または安定した配当を維持している銘柄数が40銘柄を下回った場合には、以下の対応が行われます。
    - ・7年以上にわたり毎年増配しているか、または安定した配当を維持している銘柄を配当利回りの高いものから順に40銘柄になるまで構成銘柄に追加します。
  - S&P/JPX配当貴族指数(以下「当インデックス」)はSPDJI、JPXおよび東証の商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下 [S&P])の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下 [Dow Jones])の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。JPX®はJPXの登録商標であり、これを利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社に付与されています。TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東証の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東証が有します。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pもしくはそれぞれの関連会社、JPXまたは東証によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
- ※2 「S&P500配当貴族指数」とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)が公表する指数で、S&P500指数の構成銘 柄のうち、25年以上連続して増配している銘柄を対象とし\*、均等加重時価総額に基づいて算出されます。「税引後配当込み」指数は、税引後の配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに当社が独自に 円換算した指数です。
  - \*年次見直し時における構成銘柄数は最低40銘柄であり、25年以上連続して増配している銘柄数が40銘柄を下回った場合には、以下の対応が行われます。
    - ・20年以上連続して増配している銘柄を配当利回りの高いものから順に40銘柄になるまで構成銘柄に追加します。
  - ・それでも40銘柄に満たない場合には、配当利回りの高いものから順に40銘柄になるまで構成銘柄に追加します。 S&P500配当貴族指数(以下「当インデックス」)はSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。 Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、 Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones])の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
- ※3 「NOMURA-BPI総合」とは、野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- ※4 「シティ米国債インデックス」とは、Citigroup Index LLCが開発した、米国国債の総合投資収益を表す債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ※5 「東証REIT指数」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が算出、公表する指数で、東京証券取引所に上場しているREIT (不動産投資信託証券)全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出したものです。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ※6 [S&P米国REIT指数]とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下[SPDJI])が公表する指数で、米国に上場するREIT(不動産投資信託証券)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに当社が独自に円換算した指数です。S&P米国REIT指数(以下[当インデックス])はSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。 Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下[S&P])の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下[Dow Jones])の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。 当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。